

令和5年度第2回山形県特定鳥獣保護管理検討委員会 発言趣旨

1 日時 令和5年10月11日（水）午後1時30分～3時45分

2 開催方法 オンライン（ZOOM）

3 委員（敬称略）

鈴木正嗣（岐阜大学）、江成広斗（山形大学）、山内貴義（岩手大学）、藤本竜輔（農業・食品産業技術総合研究機構）、丸山哲也（栃木県林業センター）、遠藤春男（山形県猟友会）、片桐弘一（山形県獣医師会）、（岩田俊彦の代理）大江慶応（山形県農業協同組合中央会）、（豊後真の代理）佐藤由英（山形市）、野口勝世（最上町）、（大野良子の代理）吉池賢太郎（米沢市）、高橋修也（鶴岡市）、岩月広太郎（山形県）

4 発言趣旨

（1）山形県ニホンジカ管理計画進捗状況について（報告）

（事務局）

説明

モニタリングについて

（丸山委員）

・自動撮影カメラは撮影範囲が限られるので、長いルートで痕跡が見られるシカの糞塊調査をイノシシの痕跡調査と同時に行うと出没の始まった地域でシカの痕跡を検出しやすくなるのではないかと思います。また、有害捕獲の捕獲効率や目撃効率の情報収集は大変かと思うが、情報を還元することで情報が集まってくると思うので、情報収集を検討してほしい。イノシシのわなによるシカの錯誤捕獲があるのであれば、シカも一緒に有害捕獲の許可を出すといいのではないかと思います。

（事務局）

・資料の捕獲効率や目撃効率は、独自に行っている試験捕獲事業の結果で、狩猟の情報が集まらない状況なので、いろいろ働きかけてなるべく集めたいと思う。

（丸山委員）

・様式を定めて毎年同じように通知して報告してもらうことを継続すると、情報はだんだん集まってくると思う。

（江成委員）

・鶴岡市でのカメラを用いたモニタリングは山形大学が担当している。28台のカメラを用いて、シカは半年で4、5回映るかどうかなので、糞塊調査の実施はかなり難しい状態。一方、増加相に入りつつある置賜地域では実施できる可能性はあると思う。糞塊調査を行う地域は選別する必要がある。

・今回は特定計画の進捗状況把握ということでデータを提示していると思うが、計画がうまく行っているのか、課題があって改善できるものがあるのかないかを説

明してほしい。

(事務局)

・シカは数が少なく、モニタリングをして状況を見ていく段階かと考えている。

(江成委員)

・モニタリングは個体群の状況を見る手段である。それぞれのモニタリング項目が具体的な管理のアクションにどう繋がっているのか、その整合性も含めてわかりにくい部分がある。

(鈴木委員)

・モニタリングはそれ自身が目的ではなく、順応的に改善して、少しずつ進めるためのプロセス。シカの計画は終盤にかかっているので、今後どうやっていくのか、将来的にモニタリングをしていくのかどうかも含め考えなければならない時期に入っているので、明確にする必要がある。

(岩月委員)

・農林業被害メッシュ数と生息状況等から、おそらくこれから被害が増えていく状況ではないかと思っている。それを踏まえて、段階が変わると調査手法を変えていく必要があると思うので、モニタリング手法としてボイストラップ調査を継続していった方がいいのか、別のモニタリングを考えていった方がいい段階なのか、意見をもらいたい。

(江成委員)

・ボイストラップ調査で、オスによるメスの囲い込み行動が始まっている地域がすでに確認されている。そうした地域では、精度の高い方法でのモニタリングを実施すると同時に、管理のアクション、すなわち計画的な捕獲を進めていくことに当初計画でなっていたはず。モニタリングはその実施自体が目的ではないので、具体的なアクションに繋がないと対策に繋がらない。生息密度のステージが上がったのであれば、どういう対策を導入するのか今一度整理する必要がある。

・昨年度、カメラを用いた全県的、かつ獣種横断的なモニタリングの話があげられたが、その方向性はどのように進展しているのか。

(事務局)

・シカの被害抑制には、早期捕獲が重要なため、捕獲を行いたい、実際に担ってもらえることになるであろう猟友会に確認したところ、捕獲が難しい感じであったため、対応に苦慮している。全県的なモニタリングについては、現在、検討している。

(鈴木委員)

・全県的なカメラのモニタリングについては、前に話をしたが、岐阜県の前例がある。捕獲が難しいのであれば、少なくとも農業被害の観点からは柵設置に労力をシフトする。林業被害については、今後出てくると思うので、シカの場合、中途半端な捕獲は逆効果ということ踏まえ、実現可能性も含めて長いスパンで考える必要がある。

(江成委員)

・今日は報告だけではなく、課題と今後の方向性について議論した方がよかった。まずは、県の中で問題意識を共有した方がよい。

(山内委員)

・糞塊調査はシカが増え始めてからではなく、あらかじめルート設定したり、試しに歩いてみたりした方がよい。全国的には、糞塊調査や捕獲効率、目撃率がよく用いられている。県が将来、数を示すというのであれば、その方針をシカがあまりいない段階から構想しておいた方がよいと思う。また、林業被害が全然ないということだが、よく見たら食べられていたということがないか心配になった。

(鈴木委員)

・捕獲個体一覧を見ると、メスに角が生えていることになっていたり、体重が5キロ刻みになっていたり、捕獲者に苦勞をかけて情報収集しても、信頼性に乏しく実質的にその情報を利用するのは難しい。調査のための調査になっている。何のためにやっているのかがわからなくなる。正確な年齢などのデータを取るのはトレーニングを受けていないとできない。例えばの話ではあるが、捕獲者には生殖器と頭を採ってもらい、山形大学と共同してきちんとしたデータを採るとか、やり方を考えてもいいのではないかと思う。

捕獲について

(大野委員代理)

・現在、保護管理事業計画により、くくりわなでシカを捕獲することはできないが、シカ捕獲のためにくくりわなを使用することについて、意見を聞きたい。

(鈴木委員)

・くくりわなというと錯誤捕獲の問題が出てくるが、リスクがあるからやらないではなく、リスクに対応する体制や考え方を踏まえて導入することも考えられる。

(遠藤委員)

・錯誤捕獲後に放獣するのは大変。くくりわなであっても掛かりそうな獣は同時に許可を出してほしい。シカの場合、カメラトラップで沢山映るようになってから捕獲するのでは遅い。シカは敏感で接近の仕方や捕獲の仕方について勉強会をしないと捕獲は難しい。

(鈴木委員)

・シカは年の増加率が20%なので、4年で倍増する。県では、イノシシではあるが、捕獲に係る講習会を考えている。捕獲は警戒心が上がらないようにやるのが鉄則で、猟犬や巻き狩りはそういう観点からは適切ではないということが分かってきている。

(2) 第4期山形県ツキノワグマ管理計画進捗状況について (報告)

(事務局)

説明

錯誤捕獲について

(丸山委員)

・シカの有害捕獲でのくくりわなの使用を禁止しているとなると、イノシシのくくりわなでシカを同時に許可するのは難しくなる。栃木県では、シカの有害捕獲のうちかなりの部分がくくりわなによる捕獲。クマも重要だが、それをもってくくりわ

なの使用を禁止すると、シカの管理の面ではかなり弊害があると思うので、検討すべきだと思う。栃木県でもくくりわなの設置数が伸びて、錯誤捕獲が増えている。今後、クマがかかりにくいわななどの技術開発に期待しつつ、シカであれば獣道を外して餌付けによる捕獲するという方法もある。

(事務局)

・今後どのようにしたらよいのか、参考にするため、現在、どのようなくくりわなによる錯誤捕獲が多いのかを捕獲個体票を利用して情報収集している。

(丸山委員)

・全国各地でクマの錯誤捕獲に困っている。シカとイノシシの管理を考えていく上で、阻害要因となっているので、情報交換しながら進めていけるとよい。

(遠藤委員)

・県では錯誤捕獲のときは放獣するとしているが、くくりわなであれば、放獣は大変なので殺処分できるようにしてもらいたい。市街地での発砲ができないので、ドラム缶わなの場合は、クマが捕獲されたドラム缶わなを車に乗せて、発砲できる場所に移動している。くくりわなの場合はそうはいかないので、放獣は難しい。クマを守りつつ、シカを捕獲するというのであれば、クマの冬眠時期はシカをくくりわなで捕獲してもいいとしないと錯誤捕獲は起きる。

(藤本委員)

・錯誤捕獲された動物は速やかに放獣するというのが、県ではなく、国レベルでの基本なので、放獣体制を整える方向性は変えてはいけないと思う。ただ、作業者に危険がないようにするのが第一であることに変わりはない。

(山内委員)

・有害捕獲のうち、錯誤捕獲が3割ぐらい。岩手県では、ヘアトラップ調査での生息数推定の精度が上がってきており、捕獲上限数が上がり、捕獲してもいい状況だが、捕獲したくても捕獲できていない状況で、結局、錯誤捕獲によりある程度の捕獲を確保している状況となっているが、山形県はどうか。

(事務局)

・元々のモニタリングに課題があるが、捕獲水準を置賜以外は8月末で超えている。総合支庁を通じて、クマがいそうなところにわなをかけないようにするなどの指導をしているが、人的被害や農業被害がある中で、捕獲をしないわけにはいかず、かなり捕獲している。

(山内委員)

・有害捕獲は、被害を出す鳥獣を捕獲することだが、被害を出すクマは捕れずに、錯誤捕獲で捕獲数が増えている、まずい状況だと思われる。

モニタリングについて

(山内委員)

・生息数の推定方法で、例としてアンケートと記載があるが、具体的にはどういうもので、これにより数を推定するということか。

(事務局)

・数を推定するかは、やり方を検討しながらになるが、アンケートについて現在、

具体的なものはない。

(江成委員)

・クマによる林業被害が急速に広がってきている。当初、置賜中心だったが、庄内はほぼ全域、かなりひどい状況になってきている。クマ剥ぎの統計データはあるか。

(事務局)

・森林研究研修センターからクマ剥ぎのメッシュマップを入手し、かなり広がっていることは確認している。

(江成委員)

・その状況のモニタリングと具体的な対応は、十分に検討して次期特定計画に含めた方がいいと思う。

・次期計画において個体数モニタリングの改善策を盛り込むために、具体的な作業手順を示していただく時期に来ていると思う。検討委員会の場で議論するのは時間的に難しいので、検討の場を用意して、カメラをもちいた獣種横断的モニタリング体制を構築するのか、簡便な方法を採用するのかを議論する必要がある。

市街地出没について

(江成委員)

・山形県は隣県に比べて人身事故はまだ多くないが、今後劇的に増える可能性がある。市街地出没の際の対応について、市町村が担うのか、県がある程度方針を示すのか、県としての考えを聞きたい。

(事務局)

・市街地出没対応の指針を出していて、それに基づいて市町村にマニュアルの作成をお願いしている。ただ、被害防止計画で対応しているところもあり、マニュアル作成をしてもらいたいと考えている。

(江成委員)

・現状に即してマニュアルを改善する必要がある。専門的な職員がいない市町村にマニュアル作成を丸投げするのではなく、県で一定程度の方向性を示す必要があるのではないかと。これから起きるかもしれない差し迫った問題だと思う。メディア対応やいろいろな価値観を持つ人から意見が殺到することで鳥獣業務がストップする事例も増えているので、行政で具体的な体制作りを検討した方がいいと思う。

(鈴木委員)

・いろんな体制を整え、専門家を置くということも1つの方法だと思う。市街地出没と錯誤捕獲のテクニックは不動化など重なるところがあるので、大変かもしれないが、やっておかないといけないと思う。

(丸山委員)

・栃木県で市街地出没はたまにしかなく、対応指針等を整理した方がいいと話をしているが、特定計画に書いてあるぐらい。ただ、出先事務所ごとに地域連絡会議を年に1回開催し、警察を含めた関係者で集まり、喫緊の課題があれば認識の統一を図れる場は設けている。

(3) その他

(鈴木委員)

・年数回の検討委員会で話を聞いて、意見を言うというのでは限界がある。何らかのテーマを決めてワーキングを作り、委員の中から関わる方で臨機応変にそれぞれの課題について議論するなどしていかないと対応しきれないのではないかと思う。

(江成委員)

・課題の提示だけで具体的な作業に進んでいない検討課題が非常に多い。過去にも同じ提案があったが、県に専門的な立場の方がいないのであれば、作業を進めるためにワーキングは必要だと思う。

(岩月委員)

・今後のやり方については、検討して柔軟に対応していきたい。各委員の都合や予算の制約等もあるが、実効性のある計画を作成できるように個別のテーマについて少人数で議論する場についても検討していきたい。

(鈴木委員)

・今後の議論をスムーズに行うため、年内にプライオリティの高いものをリストアップしてもらいたい。県に専門家がいれば、何をどうしたらいいのか、ある程度セレクトできるようになるので、専門的な人材を確保できるとよい。また、岐阜県では岐阜大学と県の連携でカメラトラップ調査を行っているが、地元の山形大学との連携や協力関係を深められるとよいと思う。

(江成委員)

・山形大学では私以外にも野生動物を専門とする教員がいるので、他の先生の参画もあり得る。連携体制が明確な形になれば、大学の職員として動きやすくなる。県の試験研究機関で野生動物管理が扱えなくなってきたおり、モニタリング事業の外注が増えている。専門的職員がいない中で、業者から提出されたデータを県サイドで十分に評価・解釈できない事案が増加することを懸念している。また、その後の管理対策業務や研修指導などの事業に直結するモニタリング事業の外注には、事業者の利益相反を含めて課題があることを認識していただきたい。大学との関係でサポートできる部分はあるが、少なくとも県としては、外注事業を評価でき、提出されたデータの意味を大まかに理解できる人材がいないと、特定計画は意味のある方向性に進まないのではないかと思う。この問題については、みどり自然課だけではなく、広く県の関係者にも共有する場を用意してほしい。

(鈴木委員)

・私が知る限りでも著名な調査会社の結果がおかしいということがあった。専門の研究機関やサポートしてくれる大学があって発覚したが、練り直しをしたということがある。調査に予算をかけて、捕獲にかかる費用が1割に満たなかったなど、調査のための調査になって、調査費用は業者に流れるということが日本の中でもいくつか出ている。

(丸山委員)

・栃木県の自然環境課では技術職2人と事務職で、特定計画対象のシカ、クマ、サル、イノシシの4種の対応をしている。技術職だけでは対応しきれないため、事務職も獣種の担当をして全体でやっている。林業センターは試験研究機関としてモニ

タリングを主体に担っており、モニタリング結果報告書を作成し、最終的に自然環境課で総合評価を行う体制にしている。

(鈴木委員)

- ・専門職の雇用や大学との連携は難しいかもしれないが、内部でも人の動かし方で対応できることもあるのではないかと思う。
- ・狩猟は元々趣味の世界だったが、公的な責任を担っているような状態で、それが完全に業務、仕事ようになってきているので、税金を使って行われる公的な責務として猟友会の中でも意識を広めてもらいたい。
- ・島根県では鳥獣職として基本的には鳥獣関係の業務の中で異動する。元々林業職なので林務に異動することはあっても、長く鳥獣関係業務に携わる体制を整えている。

(丸山委員)

- ・栃木県には放獣対応できる獣医師がいて、麻酔銃も所持している。これまで、有害捕獲で学習放獣を行っていたが、放獣場所の問題とかがあり、今はほぼやれていない。ただし、市街地出沒の際に対応してもらった実績もある。

(片桐委員)

- ・野生動物を専門にしている人は1人しかいない。麻酔銃の入手が困難なことなどから獣医師会の中で放獣の対応はまだ難しい。
- ・アフリカ豚熱は韓国で発生しているが、日本ではまだ発生していない。豚熱は県内で発生しているが、ワクチネーションがうまくいっているのか、今後の状況を見ているところ。

(鈴木委員)

- ・これから獣医学あるいは獣医師の役割も強まるのではないかと思うので、今後ともよろしくお願ひしたい。